

ナカノ観光レポーター 保護者承諾書(18歳未満対象)

中野区長 殿

1 活動の趣旨および規約の遵守

本件活動は、中野区の観光情報を本人の視点で発信し、地域の活性化に資することを目的とするものです。本人および保護者は、別紙「ナカノ観光レポーター規約」を確認し、これを遵守します。

2 取材・掲載に関する免責と保険

(1)取材および記事作成は、本人の責任において行います。

(2)掲載内容に関してトラブルが生じた場合、中野区は、本人・保護者への事前の通知なく、掲載記事の変更・公開停止を行うことがあります。

(3)取材・記事作成に伴う事故・損害等は、中野区が加入するボランティア保険の範囲内で補償されることを理解し、承諾します。

3 賠償および責任

掲載や活動に起因して中野区に金銭的負担(費用・賠償金・弁護士費用等)が生じた場合、本人が負うべき責任に加え、民法上の監督義務者として保護者も連帯してその責を負う場合があることを承諾します。

4 著作権・写真・氏名等の取扱い

(1)本人が提出した記事・写真等の著作権は、中野区に提出した時点で中野区に帰属すること、および著作者人格権を行使しないことに同意します。

(2)本人が提供した写真等は、シティプロモーションの目的の範囲内で中野区が活用することに同意します。

(3)公開期間は中野区の判断により、一定期間(目安:3年程度)で削除される場合があることを承諾します。

5 依頼内容・編集・公開

(1)活動期間中、原則として月1本以上の取材・記事作成の依頼があることを承諾します。

(2)取材先は事前に区の確認を受け、記事は区の確認・修正依頼等を経た上で公開されること、公開時期は区が判断・調整できることを承諾します。

(3)観光情報の発信として不適切と判断された場合、公開不可・削除となることがあることを承諾します。

6 費用負担

取材・記事作成に伴い発生する費用は、本人(保護者)が負担します。

7 謝礼の受領

(1)謝礼は、公開可能と判断された記事1本あたり 2,000 円(所得税込・源泉徴収)を四半期ごとに支払うことに同意します。

(2)未成年者による受領にあたり、保護者は当該受領を承諾し、必要書類(口座情報等)の提出に協力します。

受領者： 本人 保護者

8 貸与物(任意)

「中野大好きナカノさん(ちびナカノさん)人形」貸与を希望する場合、別途ガイドラインの留意事項等を遵守します。

9 安全管理・活動時間等

(1)移動・取材時の安全確保(夜間の単独行動を避ける、交通ルール遵守等)につき、保護者は適切に指導・監督します。

(2)取材先との連絡・アPOINTメントは、区の確認完了後に行うことを遵守します。

10 個人情報の取扱い

本人および保護者の個人情報は、関係法令および区のルールに従い、「ナカノ観光レポーター」運営の目的の範囲で適切に取り扱われます。

11 承諾の有効性・撤回

本承諾は提出日から活動終了まで有効です。やむを得ない事情により撤回を希望する場合は、書面で申し出ます(既に公開済みの内容の取扱いは、同意書・区の判断に従います)。

【本人(未成年)情報】

氏名(ふりがな)

生年月日(満 歳)

住所

学校名・学年(任意)

連絡先(本人・任意)

【保護者情報】

氏名(自署)

続柄

住所

連絡先電話番号

メールアドレス

署名日:令和 年 月 日

(区記入欄)

受付日: 年 月 日

確認:担当